

随意契約の結果

【令和7年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合		備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	
新宿アーランドタワー18階1-A-B区画改修建築工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年9月29日	大成建設（株） 東京都新宿区西新宿1-2 5-1	4011101011880	5,720,000円	5,720,000円	100.0%	本業務は、新宿事務所の内装工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該勝者と随意契約を行ったものである。	-			
コンフォール西浦和田島（第1次）募集PRに係るHP制作等業務（2）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年9月22日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	2,898,500円	2,706,770円	93.4%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-			
UR川越営業センター賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年9月26日	東上通運（株） 埼玉県川越市臨田本町15-13	3030001055244	23,540,367円	23,540,367円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時の立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-			
MUJI×UR共同開発パートの購入	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年9月30日	(株) MUJI HOUSE 東京都文京区後楽2-5-1	4013301017823	53,636,550円	53,636,550円	100.0%	本契約は、企画提案方式で契約したPR等業務において効果があった特定事業者（（株）MUJI HOUSE）との連携の一環で、当該事業者のブランド「無印良品」を用いた戸建改修プランの設計を行うための単価契約である。	-			
東京東エリア経営部事務所賃料及び共益費	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年9月11日	東京トライフィック開発（株） 東京都墨田区江東橋四丁目26-5	5010601013758	123,531,576円	123,531,576円	100.0%	当契約は、東京東エリア経営部で使用するための事務所賃貸借契約である。立地・規模・賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は現在も継続中であり、引き続き当該物件を使用することが必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行った。	-			